

事業主殿

(一社)日立労働基準協会

自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育のご案内

標記の業務に労働者をつかせるときは、労働安全衛生法第59条により事業者は当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなくてはならないことになっております。

つきましては、標記教育を下記により実施いたしますので、該当者の受講に対し特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時

令和7年9月17日(水) 9:20～16:40 (学科・実技)

2. 会 場

日立シビックセンター マーブル会議室(地下)

〔日立市幸町1-21-1 日立シビックセンター前 新都市広場内〕
〔日立駅中央口から徒歩3分、開館は午前8時30分からです〕

3. 教育内容

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に関する教育全般

4. 受講料

協会会員 受講料 9,350円(税込) テキスト代 1,320円(税込) 合計 10,670円(税込)

非会員 受講料 11,330円(税込) テキスト代 1,320円(税込) 合計 12,650円(税込)

※テキストは、自由研削・機械研削とも共通のものを 사용합니다。

5. 定 員

60名

6. 申込方法

電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を添え、お申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)

尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。

・申込先 (一社)日立労働基準協会

〔〒317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1階〕

TEL0294-23-3431 fax0294-23-3461

・会員事業場と非会員事業場の取扱い

〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。

〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いします。

7. 申込期限

令和7年9月3日(水) (締切日必着) (ただし定員に達した場合は期限前でも締切りますので、お早めにお申込み下さい。)

8. その他

①全科目受講者には修了証を交付いたします。

②申込締切期限後に申込みを取消された場合、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。

③会場に駐車場がありませんので、やむをえずお車を利用される場合は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。

※8/9(土)～8/17(日)は夏季休暇とさせていただきますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

受講生の皆様へ

一般社団法人 日立労働基準協会

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類へと移行し

ましたが、技能講習等受講にあたりまして、下記により体調管理、マスクの着用などにご留意いただきますようお願いいたします。（令和5年5月8日現在）

記

1. 発熱等風邪症状がある場合は、受講を控えてください。
受講当日はご自身で体温測定・体調管理をお願いします。
2. 受講にあたり、マスクの着用は、皆様のご判断、ご事情によることとさせていただきます。
ただし、咳、鼻水などのある方は、他の受講生への配慮という観点から、マスクの着用にご協力をお願いします。
3. また、職長等教育のグループ討議、玉掛け及び酸素欠乏等危険作業主任者技能講習の実技は、受講者対面・近接での発言、発声となる場合があることから、マスクの準備をお願いします。
4. 講習会場は、換気を行っておりますが、冷房・暖房の機能が十分に機能しない場合がありますので、着衣等の調整、水分補給等にご留意ください。